

### 第3号議案 理事報酬について

次のとおり承認を求める。

昨年度の支給実績および事業実績、経済情勢の変化等を考慮して、令和4年度の理事の報酬は総額20,700万円以内とし、各理事の報酬額、支給方法などについては、その範囲内において理事会に一任する。

なお、理事は48名である。